

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1895

2020・9・21
毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

民商は中小業者支援団体

―第3回広島県との個別会議―

9月8日、民商・広島県連は3回目となる広島県との個別会議を広島民商会館で行い、三次民商から佐々木副会長、作田事務局長が参加し、広島県から商工労働総務課の今井課長ら5名が参加。コロナ禍の中小業者の実態や支援策について意見を交換しました。

1、コロナ禍に苦しむ事業者への支援施策へ

【回答】このコロナ禍で、事業者が困っているのは間違いない。融資や給付金などでも補えない売上減少を何とかしたい。色々な方法があると思うが、一つは重要を作る消費マインドを喚起するという事。そして、今あるもののしつかりと使えるようにしたい。中小業者がつぶれてしまえば、広島県も困ることになる。

3、融資制度の拡充について

【回答】ワンスストップ手続きで人数も増員し、迅速に日数を短縮して行っている。広島県としても事業者が危機的な状況である認識は持っており、4月には主要金融機関へ特段の対応を要請もした。借り換えや設備投資など、必要なところへ資金が届くよう努力している。風俗営業事業者へのセーフティネットの対象拡大は、コロナに係る恒常的に対象となることになった。

2、県独自の補助金制度創設について

【回答】県も独自上乗せしている持続化補助金については、あらゆるツールを使い広報しており、民商へも依頼広報していただいている。商工会・商工会議所へも会員・非会員問わず助言してもらっている。

4、実態調査と、相談窓口及び地域振興について

【回答】職場環境実態調査や景況感の調査など定期的に行っており、金融機関や業種ごとなど、月1回はヒアリングをし、どこかの業種がきびしいなど情報を得ている。よろず支援拠点ではHPやメルマガで広報、県知事もSNSなど様々な発信をしている。補正予算でかなり事業者向けの予算を組んで貰えるよう、積極的に取り組んでいる。

中小業者の生の声を訴え

意見交流では佐々木副会長が2名の会員の訴えを発言しましたので紹介します。

「2014年に消費税が5%から8%になって家庭消費は下がりました。それ以来、今だに家庭消費の状態に戻っていません。そして昨年の10%増税、コロナ禍です。」

確かにコロナは大打撃でしたがコロナが来なくても我々中小の商売人は大変でした。コロナは天災ですが私個人としては人災のような気がします。

私は牛乳配達の仕事をしています。突然の安倍首相の休校要請で売上が下がりました。今でもギリギリでやっていました。

2割弱の売上ダウンで正直食べきれません。国県市の行政は色々な施策をしてくれましたが、私はそれに当てはまりませんでした。しかたなく借入をしました。コロナが長引いて大変苦しいです。

今、私は見捨てられて切られたと思っています。県として支援のハードルを下げた施策をもう一度お願いします」

《山田常任理事》

「広島市へ来るといつも都会で活気に溢れる様に感じます。私が商売している県北は、空き家が増えて、なかには崩れかけたり倒れている家もあり、田舎は力やなどが生えて鹿や猪などの住みかになっています。」



訴える佐々木副会長(前列左)

裏面へつづく

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

会員通信

目指すは日本一！ 彼岸花の里を目指して



昨年の様子

三次民商の会員、島田さんたちが所属する三次町寺戸地区の住民グループ「年輪会(としわかい)」は、国土交通省三次河川国道事務所などが、旭橋上流側の竹やぶや雑木を伐採したのを受け、2011年にイノシシよけとして約250メートルの区間に彼岸花を植える活動をして9年が過ぎました。

寺戸地区でもイノシシの被害が増え、彼岸花の球根が有毒物質アルカロイドを含む点に注目。景観も良くなるということで、人気の彼岸花の里にしようと頑張っています。「私たち、高齢者のモチベーションになっている」と島田さん。今年は連休(シルバーウィーク)から見応えがあるとのこと。儚い彼岸花を見て癒されに行ってみませんか？

表面のくづれ

どんな小さな町にもあった商店街も絵に描いたようなシャッター通りになった。これは若者の流出による少子高齢化が進んで、ものすごい勢いで人口が減っているからです。

一番の原因は農林業の衰退です。特に一丁未満の小規模農家が立ちいかなくなっている。やめてしまったからです。県北の商売人は自分の商売と農業を兼ねている人がいて、民商の会員も多々います。

この前、広島県農林水産局の方の話を聞く機会がありました。その話の内容は弱肉強食の新自由主義を農業の世界へ持ち込むというものでした。そして人口減は仕方なく、食料自給率はそんなには上がらないと言いつつ切っておられました。すごく残念に思い悲しくなりました。

田舎では人口減↓企業減↓仕事減↓人口減と負のスパイラルが起きてしまっています。パイが小さくなるのだから中小業者の売上をふくらますのはかなり難し

いです。

私たち中小業者は大きな利益を生み出すわけではありませんが少人数でも雇用を作り地域を守っています。データによると日本全国で約70%は中小業者の労働者です。そういった意味で県の小規模企業振興条例があるんだと思います。

もう少し県北の小規模農業経営者を守る施策を作ってもらいたいです。株価が上がってもマツダ車の販売が伸びても県北の田舎は何もない。それよりか田舎住民の生活の上でのほんのちよつとした贅沢が私たち商売人の売上に結びつき、それがすごく大事なことです。

農業や田舎は「仕方ない」と切り捨てないでいただきたいです。都会同様に田舎にもお金が回るように一緒に考えてください」

《高田支部の会員》

この訴えに県からは「99%が中小零細事業者。個別には難しいが、大きく何かをやって少しでも届けることができた」と話が出されました。

無料法律相談

9月25日(金)
午後1時半～

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

コロナ施策説明会

●9月30日(水) 午後6時から
三次民商事務所にて開催します。

今週の商工新聞・読みどころ！

今週の商工新聞の7面に佐々木副会長の手記が、2面の「北から南から」で、持続化・家賃支援の説明会の記事が掲載されています。

緊急！

青色申告特別控除
税制変更説明会

夜の部 9月24日(木)
午後6時～7時 三次民商事務所

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

FAX (0824) 62-3535
(0824) 62-1654